

## 第2回 昭和村統合小中学校建設委員会（議事報告書）

令和5年8月30日 午後7時～午後9時

昭和村公民館 大会議室

### I. 開 会

出席者 委員 28名

事務局 4名

### 2. あいさつ

オブザーバー（提案事業者） 3名

委員長 堤 盛吉（村長）

### 3. 議 事（進行：委員長）

#### （1）建設用地の提案について

福島建築設計事務所より建設用地案の説明（候補地は提案資料を参照）

- ・村内7つの候補地を選定、6つの比較検討項目を数値化し評価を可視化
- ・総合で最高点の候補地⑤を建設用地候補の最適地として提案
- ・今回は説明のみで持ち帰りとし、7候補地から最適地を検討する
- ・次回の委員会において建設用地の最適地について採決を行いたい

#### 【質疑応答】

Q. 占有敷地面積は諸々を含めた面積か？

A. その通り

Q. 候補地⑦は村運動施設に隣接するが、新たに学校用施設を作るのか？

A. 基本的には別物と考えるため、新たに作ることを想定している

Q. 小中で施設等を共同利用できないのか？

A. 同時利用は難しい、体育館やグラウンドは小中それぞれ必要になる

Q. 候補地⑤が不整形地の理由はなにか？

A. 県道や道路用地の関係から不整形地となっている

Q. 候補地⑤は通学しやすいが候補地⑥、⑦の通学試算はしているのか？

A. 特にしていないがバスの増便やルート延長は費用の面から避けたい

Q. 候補地⑦の既存施設をなぜ除外したのか？一体としても良いのでは？

A. 学校施設のため、既存の運動施設は切り離して考えている

Q. 候補地⑤とした場合に用地確保の見込みはあるのか？

A. いずれの場所になんでも決まり次第、地権者への説明会を行いたい

A. 用地確保については本来まず地権者に相談すべきだが、その用地について決定していないための本委員会で候補地から選定する

Q. 村が所有する用地があるのは候補地⑦のみか？

A. 既存の学校所在地は村が所有（借上）の用地

## 【意見】

- ・現在の中学校は交通の便が悪い
- ・候補地⑦で既存施設を供用すると、一般の往来もありゴミなど心配
- ・候補地④, ⑥, 特に⑦では除雪のコストがかかるのでは？

### (2) 部会の割り振り及び進め方について

- ・基本構想・計画の作成に必要な検討事項をまとめるため7部会を設置
- ・各部会でまとめた意見を提言として建設委員会で協議し合意を図る
- ・村長を除く28名から希望調査を踏まえ、1人2~3部会を割り当て

### (3) 基本構想・基本計画の作成について

- ケース① プロポーサル (参考事例：奈良県 田原本町)
  - ケース② 業者委託 (参考事例：熊本県 山都町)
  - ケース③ 事務局作成 (参考事例：山形県 大石田町)
- ・次回会議でどの方法により基本構想・計画を策定するか決定したい

### (4) 委員会の情報の公開方法について

- ・委員会の協議内容はデリケートな部分があり自由な発言ができなくなる恐れがあることから、傍聴はそぐわない
- ・傍聴をしないため、決定した内容については丁寧な説明が必要
- ・広報、ホームページだけでなく別に村から周知できないか
- ・村以外の情報媒体による発信などから村民に誤解される懸念がある
- ・協議内容をA4一枚にまとめ会議の都度回覧、村として住民周知を図る

### (5) その他

- ・デマンドバスの予約が取れない、登下校はそれ以外の方法で検討を

## 5.閉会

副委員長 片柳 悅男（村議会議長）